

# 個人番号（マイナンバー）登録申請

令和6年12月1日から介護支援専門員の各種申請時に「マイナンバー」の登録申請が必須となりました。

Q 今まで、都への申請ではマイナンバーは記載禁止だったのにどうして？

A 従来は記載禁止でしたが、厚生労働省令により令和6年12月1日からマイナンバー登録申請が必須となりました。

Q マイナンバーカードを持ってないけど、どうすればいいの？

A マイナンバーの「通知カード」に記載されているマイナンバーを登録申請できます。

Q マイナンバーカード登録で20,000ポイントもらったときの手続きのこと？  
だったら済んでるよ。

A 別の手続きなので登録申請は必要です。今回のマイナンバー登録をしないと専門員証等の申請は全て取り下げとなります。

Q 専門員証の電子申請のときにマイナンバーを入力すればいいの？

A 違います。それぞれ別の申請です。

マイナンバー登録  
▶ 東京都介護保険課

専門員証の申請等  
▶ 東京都福祉保健財団

このように、申請先、申請方法が分かれています。

Q 11月中に専門員証の申請が済んでいる場合はどうなるの？

A 今回はマイナンバー登録申請は必要ありません。次回の新たな専門員証の申請時にお願いします。

Q 専門員証の申請のたびに何回もマイナンバー登録申請しないといけないの？

A マイナンバー登録申請は、登録申請の都度、個人番号の登録が必要になります。ただし、住所・氏名などの登録事項変更の場合は登録不要

# 介護支援専門員の個人番号申請の手続きについて 【重要】

## 1 個人番号（マイナンバー）の登録が義務化されました。

この度、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき「介護保険法施行規則」が一部改正されたため、**令和6年12月1日より介護支援専門員の資格に関する申請をする際に個人番号（マイナンバー）の登録が義務化されました。**

## 2 登録事項の申請

### 【step 1】（電子申請）

個人番号の登録が義務化された申請は、以下の通りです。

【公益財団法人東京都福祉保健財団への申請】

・登録申請 ・書換交付申請 ・証交付申請※ ・再交付申請

【東京都福祉局への申請】

・登録移転申請

※法定研修修了後の「更新交付」申請も含まれます。

## 3 個人番号の申請

### 【step 2】（紙申請）

#### 【step 1】

の申請後、「個人番号登録申請書」と次の2点の書類を下記送付先へご郵送お願いいたします。

#### 個人番号 確認書類

以下のうち、**いずれか1点**

- ・マイナンバーカードの裏面の写し
- ・通知カードの写し
- ・個人番号が記載された住民票原本（3か月以内に交付を受けたもの）



#### 本人 確認書類

以下のうち、**いずれか1点**

- ・マイナンバーカードの表面の写し
- ・運転免許証の写し
- ・在留カードの写し
- ・特別永住者証明書の写し
- ・旅券（パスポート）の写し
- ・運転経歴証明書の写し  
（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）

※【step 1】の申請手続きがお済みでない場合は、【step 2】の申請も無効（破棄）となりますので御留意ください。

※申請方法の電子化に向けて準備を進めております。

#### 【step 2】

#### の「送付先」

（↓の点線に沿って切り取り、封筒に貼付してください。）

〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都福祉局 高齢者施策推進部  
介護保険課 ケアマネジメント支援担当

※個人情報の入った書類を送付いただくため、簡易書留又は特定記録郵便により郵送してください。

# 個人番号 (マイナンバー) 登録申請の手順

|                       |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>申請先</p>            | <p>公益財団法人<br/><b>東京都福祉保健財団</b></p> <p>福祉保健財団</p>                                                                                                      | <p>東京都福祉局<br/>高齢者施策推進部介護保険課</p> <p>東京都</p>                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>申請</p>             | <p><b>申請</b><br/>(更新・新規・書換・登録)<br/>の手続き</p>                                                                                                           | <p><b>個人番号 (マイナンバー) 登録申請</b><br/>の手続き</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>開始時期<br/>申請方法</p>  | <p><b>電子申請</b><br/>2023年4月1日～<br/>介護支援専門員<br/>電子申請システム</p>                                                                                            | <p><b>紙申請</b><br/>2024年12月1日～<br/>個人番号登録<br/>申請書</p>                                                                                                                                                                                                               |
| <p>申請内容<br/>(申請順)</p> | <p>手続き <b>1</b></p> <p>(A) 更新交付<br/>(B) 登録&amp;新規交付 (実務研修)<br/>(C) 登録のみ (実務研修)<br/>(D) 新規交付 (実務研修)<br/>(E) 新規交付 (再研修)<br/>(F) 再交付<br/>(G) 書換交付</p>    | <p>①の申請受付メールで②の<br/>登録申請用URLへ誘導</p> <p>手続き <b>2</b></p> <p>左記①を財団に申請した後、<br/>東京都に<b>個人番号</b><br/>(マイナンバー) <b>登録申請が必要</b></p> <p>個人番号 (マイナンバー)<br/>登録申請は<b>不要</b>です</p>                                                                                             |
| <p>本人確認<br/>提出物</p>   | <p>以下の画像 (写真)</p> <p>次のいずれか1点</p> <p>マイナンバーカード (表のみ)   運転免許証 (両面)   住民票※</p> <p>氏名変更を伴う場合</p> <p>戸籍抄本 (謄本)</p> <p>その他 申請種別により必要</p> <p>顔写真   修了証書</p> | <p>(ア) + (イ) の書類 (紙)</p> <p>(ア) 以下のいずれか1点の書類 (紙)</p> <p>マイナンバーカード (裏) の写し   マイナンバーカード (表のみ) の写し   個人番号が記載された住民票原本※</p> <p>(イ) 以下のいずれか1点の書類 (紙)</p> <p>マイナンバーカード (表) の写し   運転免許証 (表) の写し   在留カード (表) の写し</p> <p>特別永住者証明 (表) の写し   旅券 (パスポート) の写し   運転経歴証明書 の写し※</p> |

※住民票・戸籍抄本 (謄本) : 3か月以内に交付を受けたもの

※運転経歴証明書 : 交付年月日がH24.4.1以降のものに限る

※住民票原本 : 3か月以内に交付を受けたもの